



# 組織力を集結して前進, 「特別査察チーム」編成による 戦略的な違反是正の実施の取組

滋賀県  
東近江行政組合消防本部

事例類型 I 実効性向上

取組期間 平成29年4月から



## 背景

当消防本部は昭和56年から定期査察制度を導入し、年間査察計画に基づき立入検査を実施、継続した粘り強い指導により、消防法令違反の改修に努めてきた。

その効果もあって、当消防本部の違反対象物(特定防火対象物)は、人口20万人以上の消防本部における平均(約23施設)を大きく下回る3施設にとどまっている。

しかし、特定防火対象物の重大な消防法令違反対象物については、火災による人的危険が大きいことから、速やかな違反処理による是正が必要であり、平成29年度から組織が一丸となって違反処理を行うこととした。

## 内容

当消防本部は、管内5か所の各消防署で予防業務を行っているが、各署の人員状況から警告、命令等の上位措置を行う上で1消防署の1担当者では迅速、かつ、効率的な違反処理事務を進めることは困難と判断し、本部予防課員を含め5消防署から計15名の予防担当者を選出して「特別査察チーム」を編成、違反処理を始動した。

違反対象物は、スポーツ用品店、学習塾、コインランドリー等を含む複合用途のテナントビルである。違反調査を実施するに当たっての事前準備として、管轄署の消防庁舎を違反対象物に、また署員を関係者役に見立てて、チームメンバーによる実況見分及び質問調書のシミュレーションを行った。シミュレーションの検証者である本部予防課員が各メンバーの活動中における問題点を抽出、事後検証に基づく行動修正並びにあらゆる事態を想定した事前対策を講じ、違反調査に臨んだ。

違反調査は、特別査察チームを総括調整班(3名)、実況見分班(5名)、質問調書班(3班7名)に班編成し、事前のシミュレーションに基づく綿密な事前計画により効率的に進めることができた。質問調書は、テナントビルの所有者及び占有者から聴取し、あらかじめ現場直近に配置した予防広報車両の車内にパソコン及びプリンターを持ち込んで調書を作成、その場で関係者に署名・押印を求め、建物全体の実況見分とあわせ、滞りなく全ての違反調査を終了することができた。

## 成果

特別査察チームは、消防本部予防課長を委員長として各署査察担当者により設置された「違反処理等検討委員会」の構成メンバーを中心に編成している。違反是正等対策会議において決定された違反処理方針に基づいて違反処理等検討委員会等で違反事項を再確認の上、名宛人や違反処理期間等、具体的な問題を分析、検討を行い、周到的な事前準備を経て違反調査を実施した。

その結果、効率的かつ実効性の高い調査を実施することができ、消防の違反是正に対する断固たる強い姿勢を違反対象物の関係者に示すとともに、未設置違反に対し、毅然たる意思と行政処分を粛々と進める教示を行うことで、命令書を交付する直前に工事整備対象設備等着工届出書(自動火災報知設備と誘導灯)が提出され、設置、検査を経て違反解消となった。

## 特記事項

各消防署の枠を超えた各違反処理担当者の連携と組織が一丸となった違反処理の取組により、これまで数年来前に進むことができなかった重大な消防法令違反を解消することができた。

今後においても、重大な消防法令違反に対しては、特別査察チームにより、組織が一丸となって戦略的に違反処理を推進することとなった。



●違反調査調整会議の様子



●事前シミュレーションの様子



●事前シミュレーションの様子



●事前シミュレーションの様子